

第 1 回

千葉県総合計画策定懇談会

令和 3 年 8 月 1 1 日（水）

第1回千葉県総合計画策定懇談会の開催結果概要

- 1 日 時 令和3年8月11日（水）午後2時30分～午後5時
- 2 場 所 三井ガーデンホテル千葉 3階 平安
- 3 出席者（来場）石渡委員、入江委員、岩田委員、坂本委員、佐久間委員、轟委員、永富委員、前田委員、矢萩委員、山本委員
（オンライン）阿部委員、井崎委員、伊村委員、岩崎委員、大濱委員、垣内委員、亀山委員、萩原委員、林委員
- 4 座長の選出 委員の互選により選任
座 長 前田委員
副座長 轟委員
- 5 議事の概要 新たな総合計画の骨子素案について

（座 長）

まず初めに、本日の議題となっています、「新たな総合計画の骨子素案」について、事務局から説明をお願いいたします。

（政策企画課長）

政策企画課長の横山でございます。はじめに、新たな総合計画の骨子素案の説明に先立ちまして、総合計画について簡単に御説明いたします。

資料1「総合計画の策定について」を御覧ください。まず、「1 計画の性格」でございますが、総合計画は、県政運営の基本となるもので、本県の政策の基本的な方向を、総合的、体系的にまとめた県政全般に関する最上位の基本的かつ総合的な計画でございます。

続いて、「2 計画策定の体制」でございますが、2枚目の別紙を御覧ください。まず、今回皆様に御就任いただいた千葉県総合計画策定懇談会が右側でございます。本懇談会の委員の皆様には、専門的、総合的立場から計画の重要事項について意見をいただくものでございます。次に、中央に庁内組織である千葉県総合計画策定推進本部がございます。こちらは、知事を本部長とし、計画策定に係る重要事項の協議、各部局間の総合調整を行うものでございます。次に、左側に県議会がございます。議決という

矢印がございますけれども、これについて、資料の下段を御覧ください。総合計画につきましては、「千葉県行政に係る基本的かつ総合的な計画を議会の議決事件として定める条例」第2条に規定される「県行政全般に係る政策及び施策の基本的な方向を総合的かつ体系的に定める計画」に該当するため、策定に当たりましては、県議会の議決を経る必要がございます。

続きまして、1枚目に戻っていただいて、「3 策定スケジュール（予定）」を御覧ください。まず、第1回目の懇談会を本日8月11日に開催し、この後説明させていただく、総合計画の骨格である骨子素案について意見をいただきます。その後、文章で肉付けをした原案を作成し、第2回の懇談会を開催させていただきます。そして、皆さまからいただいた御意見等を踏まえて、計画案を作成し、3回目の懇談会を開催させていただいた上で、総合計画案を策定し、議会へ提案する予定でございます。なお、新たな総合計画につきましては、本年度中に議会に諮る予定としており、現在の予定では、2回目の懇談会を11月、3回目の懇談会を年明け後の1月に開催したいと考えております。

続きまして、「総合計画骨子素案」の説明に移らせていただきます。資料2を御覧ください。骨子素案の全体像をまとめたものです。詳細につきましては次の資料3で説明させていただきますが、まず、「第1章 計画策定の基本的な考え方」において、計画策定の趣旨、性格や計画の期間を記載しております。その下、第2章から第5章は大きく2つに分かれておりまして、第2章と第3章が10年後の本県のあるべき姿とこれを達成するための目標と政策の方向性を記載する、いわゆる基本構想編となっております。第4章と第5章が、基本構想編で定めた目標を達成するために、令和4年度からの3年間で重点的に実施する取組を記載する、いわゆる実施計画編となります。なお、基本構想編の計画期間は10年といたしましたが、中長期的な視点に立って、県が目指す姿や施策の方向性を示すことが重要であり、あまり長期となりますと、実施計画編との差が大きくなり、目標を達成するための工程がみにくいことや、技術革新や価値観の多様化等が急速に進み、社会経済情勢が大きく変化している中で、あまりに長期のビジョンが想定しにくいことなどから、10年に設定いたしました。また、実施計画編の計画期間を3年といたしましたが、基本目標の達成に向け、スピード感をもって重点的かつ集中的に取り組んでいく施策を盛り込んでいくことや、新型コロナウイルス感染症対策や令和元年の台風等からの復興など、できる限り早期に対処すべき取り組みも含まれていることから、実施計画編は3年としていくところでございます。内容の詳細については、2枚目以降と重複がございますので、そちらで御説明させていただきます。

続きまして、資料3を御覧ください。第1章第1節「計画策定の趣旨」でございますが、近年の自然災害や新型コロナウイルスの感染拡大により県民生活、経済活動に甚大な被害・影響が及んでいるほか、本県におきましても、人口減少が見込まれております。こうした中、県民の命とくらしを守るとともに、本県の特徴を生かし、豊かな県民生活を実現するため、新たな総合計画を策定することとしております。

第2節では、先ほど申しあげた「計画の性質」を、第3節では、「計画の構成と期間」を、第4節では、計画を策定するに当たり、「半島性の克服と活用」という視点を持つこと、「特性・可能性を踏まえた地域の方向性」を記載すること、また、県民に「わかりやすい計画」とすることを示しております。

続きまして、基本構想編となる「第2章 本県を取り巻く環境の変化と課題」でございます。ここでは、計画を策定するにあたっての課題認識として11項目を記載しております。1つ目として、新型コロナウイルス等の新たな感染症の脅威と近年多発する大規模災害等に備えた危機管理対策の必要性。2つ目として、防犯や交通安全、消費生活といったくらしの安全・安心の確保。3つ目として、人口減少と少子高齢化といった人口問題。4つ目として、商工業や農林水産業といった各産業の状況変化や雇用環境の変化、また、第3滑走路等成田空港の更なる機能強化など、社会経済情勢の変化。5つ目として、交通ネットワーク充実などによる半島性の克服、及び半島性であるが故の本県の特徴ある文化芸術の承継といった半島性の活用。以下、資料にありますとおり、医療・福祉ニーズの増加と健康志向の高まり、地球温暖化や豊かな自然環境の保全といった環境保全・持続可能性、多様な人材の活躍や働き方の変化や共生社会の実現といった価値観・ライフスタイルの多様化、AIやデータの活用といったデジタル社会の推進、SDGsの推進と行財政改革の推進でございます。

資料を1枚おめくりください。次に、同じく基本構想編である「第3章 千葉県が目指す姿」でございます。新たな総合計画が目指す基本理念として「千葉の未来を切り開く「まち」「海・緑」「ひと」がきらめく千葉の実現」を掲げております。これは、社会を取り巻く環境が複雑さを増し、将来の予測が困難な中でも、県民の命とくらしを守るとともに、豊かな自然と文化、優れた都市機能を持つ千葉で、すべての県民が自身のライフスタイルを実現し、生きる価値、働く価値を感じられる「千葉の未来」を創造するとの理念を示したものでございます。

そして、基本理念の実現に向け、第2章の課題等を踏まえた上で、6つの基本目標を設定し、それぞれに、10年後の千葉県が目指す姿の方向性を記載しております。1つ目の目標は「危機管理体制の構築と安全の確保」といたしまして、新たな感染症や大規模な自然災害に対する備えが充実している

ことなどを目指す姿の方向性としています。2つ目の目標は「千葉経済圏の確立と社会資本の整備」とし、ICT等による技術革新や脱炭素社会への対応など、社会環境の変化を確実に取り込み、次世代をリードする新しいアイデアやビジネスが本県から生まれ、経済活性化につながっていることなどを目指す姿の方向性としています。3つ目の目標は「未来を支える医療・福祉の充実」とし、必要な時に必要な医療が受けられる体制が整い、県民の健康寿命が延伸していることなどを目指す姿の方向性としています。以下、4つ目から6つ目の基本目標を、「子どもの可能性を広げる千葉の確立」、「誰もがその人らしく生きる・分かり合える社会の実現」、「独自の自然・文化を生かした魅力ある千葉の創造」としております。

次に、「県づくりの方向性」でございますが、ここは、地域の特性・地理的条件等を踏まえた6つのゾーンを設定し、それぞれの地域の方向性を示すこととしております。6つのゾーンの詳細につきましては、1枚おめくりいただき、別紙1を御覧ください。こちらの色分けされたものが6つのゾーンになります。設定の考え方としては、共通する地域特性、地理的条件、交通網の整備状況等を勘案して設定をいたしました。中央のゾーンの図を御覧ください。赤い矢印で示したのが主な人、モノ、財の流れでございます、これらを踏まえた上で、例えば、青で示した「東葛・湾岸ゾーン」では、主な特性として、多様な企業、大学、研究機関が集積し、本県産業の中核をなしていることなどの特性から。また、隣の赤で示した「印旛ゾーン」では、成田空港周辺や臨空工業団地を中心に物流関係企業や空港関連産業の立地が進んでいることなどの特性からゾーンを設定しているところでございます。また、これらの特性は市町村境等で明確な区切りがあるものではないことから、それぞれのゾーンがお互いに重なり合うような設定となっております。

前のページにお戻りください。次に実施計画編となります「第4章 施策横断的な視点」でございます。これは、第5章でお示しいたします様々な施策・取組を進める上で必要となる横断的な視点を示すものでございます。1つには、市町村との連携や、民間活力の積極的な利用、ICT・デジタル技術の活用など、効率的・効果的な行政運営に必要な視点をまとめております。また、2030年までの達成が求められているSDGsの推進や、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けた取組、そして、本県で実施されているオリンピック・パラリンピックのレガシーを掲げております。

続きまして、同じく実施計画編となる「第5章 重点的な施策・取組」でございます。ここでは、実施計画編の計画期間3年間で取り組むべき重点的な施策・取組について、6つの基本目標の下に、15

の政策分野を立て、実施していくこととしております。

2枚おめくりいただき、別紙2を御覧ください。こちらは、新たな総合計画における施策体系イメージでございます。一番左側が大項目である基本目標、その右隣が政策分野、その隣が施策項目、そして、一番右が取組となっております。まず、1つ目の基本目標である「危機管理体制の構築と安全の確保」でございますが、この中には3つの政策分野を立てております。1つ目が「危機管理体制の構築」で、感染症も含めた健康危機への対応及び令和元年度房総半島台風等からの復旧・復興も含めた災害対応等「危機管理」の施策・取組が含まれます。2つ目が「防災基盤の整備」で、耐震化など災害に強い社会資本の整備や建築物の地震対策の推進などが含まれます。3つ目が「くらしの安全・安心の確保」で、防犯、犯罪被害者等支援や交通安全及び消費生活の安定などが含まれます。続いて2つ目の基本目標でございます「千葉経済圏の確立と社会資本の整備」では、3つの政策分野を立てております。1つ目が「経済の活性化」で、企業立地、産業振興、多様な働き方の実現、成田空港の機能強化、観光振興などの施策・取組が含まれます。2つ目が「農林水産業の振興」で、人材確保、生産基盤強化、販売力強化などが含まれます。3つ目が「社会資本の充実とまちづくり」で、交通ネットワーク強化、社会資本の維持管理、都市計画、住宅施策などが含まれます。続きまして、3つ目の基本目標である「未来を支える医療・福祉の充実」では、2つの政策分野を立てております。1つ目が「医療提供体制の充実と健康づくりの推進」で、医療機関の役割分担と連携、医療従事者確保、生活習慣病対策など、「健康・医療」の施策・取組が含まれます。2つ目が「高齢者福祉と障害者福祉の充実」で、地域包括ケアの推進、人材確保、地域生活移行支援などが含まれます。以下、4つ目の基本目標でございます「子どもの可能性を広げる千葉の確立」では、「子育て施策の充実」や「教育施策の充実」という政策分野を立ててございます。5つ目の基本目標でございます「誰もがその人らしく生きる・分かり合える社会の実現」では、「共生社会の実現」と、「連携・協働による社会づくり」という政策分野を立ててございます。6つ目の基本目標では、「千葉の魅力の向上と活用」、「環境の保全と豊かな自然の活用」、「千葉の特徴・歴史を生かした文化・スポーツ振興」という政策分野を立ててございます。

再び資料3の2ページにお戻りください。最後になりますが、第5章の第2節として、実施計画の政策評価について示しております。評価については、PDCAマネジメントサイクルに基づき、実施状況や達成度などを分析し、課題を把握する「評価」を毎年度実施いたしまして、必要な改善を次の施策展開に反映させていくこととしております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

(座 長)

ありがとうございました。

この後は、まず、事務局からの説明に対する御質問を伺い、その後、委員の皆様からの御意見を伺いたいと思います。なお、阿部委員におかれましては、この後、御都合により退席されるとのことですので、先に御質問、御意見を伺えればと思います。阿部委員、いかがでしょうか。

(阿部委員)

先に資料を確認し、今の横山課長のお話を聞いて、私は観光の分野で選ばれているとは思いますが、まずは全体のことをお話しをさせていただきます。

計画の特色、これは良いなと私は思いました。ひとつ半島性というのを特徴に挙げてらっしゃる、また、特性・可能性を十分に踏まえた地域の方向性を考える、また、分かりやすい計画を出すんだと言っている。これは総合計画としては、大変良い特色を挙げてらっしゃると思いました。

ただ、大変申し訳ないのですが、この特色に沿った総合計画とは見えません。半島性の克服と活用を取り上げるのは良いのですが、「克服」という言葉は大変気になります。昨日亀山委員から意見を出していただいてましたが、10年後のことを考えるのに、負のものを克服というのはわかるのですが、今決してマイナスでないものを克服という言葉は少なくとも住民にとって少しも嬉しくないと思います。そして、この計画に半島性が活用されているようには一切私には見えませんでした。特性・可能性を踏まえた地域の方向性も同じです。また、分かりやすい計画とありますが、大変申し訳ないのですが、さっぱり分かりやすくないんです。素晴らしいことは書いてあって、全てのことをぜひ実現させていただきたいと思うのですが、何をどう実現されるのかということが知りたいんですね。自分の範囲で言いますと、魅力ある観光地づくりを掲げてらっしゃるのは良いんですが、魅力ある観光地が何なのか、ということもわかりませんし、どうやって観光地づくりをするのかも見えない。これだと10年後の姿のイメージが全然沸いてこないんですね。何をしようとしているのかが見えないと、できた、できないが分からないので、住民の満足は得られないと思います。もっとわかりやすい言葉で、もっと見える計画にしていただけると嬉しいなと思います。せっかく素晴らしい内容を書いてらっしゃるので、ぜひそれをお願いしたいと思います。

二つ目は、この施策はどれも進めていただきたいものではあるのですが、正直申し上げて、この県ならではのというのが、あまり見えない。もちろん10年先の話であるので、日本全国同じ内容は当然出てくるものだと思います。ましてや県の計画であり、市町村の計画ではないので、大きな項目の立て方になるのは理解はしておりますが、観光に関しては特に特色をはっきりさせる必要があると思います。中でも半島性という言葉が出てたのは大変良いと思います。どこでもある特徴ではないので、半島性をどう生かすのかというところをもう少しはっきりさせていかなければならないと思います。

もうひとつ観光に関しての千葉県らしさは、多様性であろうと思っています。これからの観光業はいかに多様であるかということは、強みになります。いかに多様な要望を多様なネットワークで受け入れられるかというのが、特に日本のこれからの観光の強みになります。これは間違いない、10年後ではなく、たぶん1年後にはそうなります。この点では千葉は強いはずなので、そこはもっと明確にしたほうが良いと思います。観光は観光業だけでやることではないので、教育とか、環境、医療など、すべてのことが横につながって、千葉ならではのということをもっと明確にしたほうが良いと思います。そしてそれを住民すべてにいかに認識してもらうか、どう伝えるかというところを併せて考えていただきたいと思います。

それから3つ目ですが、施策ひとつひとつ、それぞれ素晴らしい姿が書かれていますが、施策は、ひとつひとつでは解決しません。この計画ですと、横のつながりというのが非常に薄いと感じました。特に観光と教育が私の専門ですので、今後いかにコミュニティやネットワークを作るかというのが、大きな武器になってくると思うのですが、そこが見えてこない。コミュニティとかコミュニケーションとか、ネットワークとか、先ほど申し上げた多様性とか、横の連携が意識されていないと思います。別の言い方をすると、今までと同じ、よく言われる縦割りがいまだ気になるなと感じました。オール千葉という言葉は、この計画以前から何度か聞いておりますが、実際に今まで市の方とか、いろいろな行政の方とお話ししてきましたが、なかなか広域につながっていかないのが千葉のように思います。「こういう観光地を活かしたらどうですか」と申し上げると、「いや、それは隣の市なんです」「隣の市だけど、あなたの市を通らなければいけないでしょ」というような会話がまだまだたくさんあるので、横串をどう刺すのかというところを、もっと考えたほうが良いのではないかと思います。SDGsとか、オリンピック・パラリンピックのレガシーなどを横断的視点として書いてありますが、これらのことは10年先の話をしてのんびりしては間に合わない。カーボンニュートラルも達成目標は2050年ですけ

ど、これらのことは今すぐ始めないといけないです。オリンピック・パラリンピックのレガシーは本当にそんなところに生きるのでしょうか、今回。そんなことを当てにせず横断的に活用するのではなく、今こうして骨子素案として出ている項目そのもので、横につながっていく必要があるのではないかなと思いました。その3点が全体に関してです。

最後に観光だけに関して申し上げますと、「観光地づくり」とか、「ブランドづくり」という言葉が出ていますが、観光地とかブランドはつくるものではないはずです。ですから、今あるものをどう見つけ出し、どう商品にして、どう伝えていくのかということを考えないと、浦安市のスーパーキラーコンテンツに全て吸収されてしまうと思います。

それと、10年後の目標を具体的にイメージできるように表現していただきたいと。そうでないと、今皆様とお話ししていても、本当に同じ方向に向かっているのか見えないと思います。先ほど課長の説明で、このところは、急ぐ場合、3年間で考えているとおっしゃったので、安心したんですが、もっとそういう、具体的な進め方を出すべきだと思います。10年後の目標、イメージに向けて、どういう順番で、何をどういうふうに具体的にやっていくのか、特に手前の方の3年間に関しては実際にこういうことをやっていきますよということをわかりやすく出したいと思います。

また、今でなくても結構ですが、どうやって評価をするのかをいずれ教えていただければと思います。

(座 長)

ありがとうございました。

阿部委員におかれましては、これで御退席されますので、他の委員からの御意見については、後日事務局より阿部委員へ御説明いただければと思います。阿部委員、御忙しい中、ありがとうございました。

それでは、事務局からの説明について、他に御質問があれば聞きますが、いかがでしょうか。あるいは、皆様御意見の時におっしゃっていただいても構いません。よろしいでしょうか。

それでは、本日会議場にお集まりいただいている方から、順番に御意見をお伺いしていきます。時間の関係上、お一人につき3分程度でお願いいたします。まずは、石渡委員、いかがでしょうか。

(石渡委員)

私からは今の段階でざっと見せていただいて、説明を受けたわけですが、おそらく県とすると10年く

らい先を見込んで、その中で3年で実施していくという形はあまり慣れていないんじゃないかと思う。そういう意味で福祉の関係で言わせていただくと、今各地域によって非常に形態が違ってきている。都市部と農村部、漁村部、こういったところでは同じ福祉という形であったとしても、対象となる人たちの状況あるいは環境というものがそれぞれ異なっているということが事実です。それに対して特に千葉県の場合には都市部エリアとそれ以外のエリアという風に日本の縮図みたいなところですから、これをひと絡みにした視点は危険だと思います。そういう意味で緻密な形で数字的な把握、地域における対応の仕方、そういう具体性を持っていくことは必要であると思います。

それからもう一点。防災も含めて、県と各自治体との連携がうたわれています。これは時代と共にいろんな形での関係の仕方が変わってきていると思います。昔とは違っています。しかし最終的には組織だけの形での連携という形作りだけでなく、人とのつながりをどう生かしていくか、つながりをもっていかというような点に一つ力点を置かれては良いのではなかろうかと思います。

(座 長)

ありがとうございました。

それでは、入江委員、よろしくお願いいたします。

(入江委員)

医師会の入江でございます。

私は千葉市の医師会会長を8年やりまして、3年前から県の医師会会長をやっております。県で一番感じたのは、県は多様性があります。千葉市は均一な状況だったのですが、県は東葛・外房まったく違っております。これだけ違うところで県民に同様な医療を提供するのは大変ですから、3年前に千葉県医療推進協議会という組織を作りました。厚労省関連の17団体、医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、作業療法士会等、それから農水省関連の獣医師会。これを併せて18の会で作っております。千葉県を一つの病院と想定して、今後の医療をどうするか、という体制を作っております。9月に一回知事に来ていただいて、打ち合わせをしたいと考えていますが、色々な問題点を県から情報をいただきながら、事業を進めてまいりたいと思っております。

(座 長)

ありがとうございました。

それでは、岩田委員、よろしくお願いいたします。

(岩田委員)

東庄町の岩田と申します。

計画を立てるに当たって、大事なことは基本的に皆さんお分かりいただいていると思いますが、実は現場で実際に起きているような状況を申し上げます。

かつては人口2万に近いといわれた小さな町でありましたが、今約3分の2になっています。日本の人口分布でいいますと、926ある町村のほとんどが人口減を起こしています。私が町で育ったときにどのくらいの子どもが同学年にいたかといいますと、約600人でしたが、今年実際に入学した子どもたちは85人になりました。ですからもう、どれくらいの人口比率になるかわからないくらいに人が減っているのは事実であります。都市部では人口が増えているといいますけれども、全体でみれば、これからますます人は減っていくだろうと私は思います。やはり自治というのは、人があって進める仕事であります。まさしくこの人口をどう保つかということも大事なことであります。少ない子どもたちが我々の年代になったときに、その人達を支えてくれる人たちはどのくらいいるのだろうといつも考えるわけであります。実際には多くの子どもたちが支えてきた、そしてまた、今高齢化社会になりますけれども、こういう現実が生まれるわけであります。しかし、支え手がいないと、継続性がないので、大変な状況であるというのは事実であります。

今、地方は疲弊しております。このような状況の中で、どうやって千葉県はバランスをとっていくのかというのが大きな課題になってくるのではないかなと思います。ですから、一部が繁栄して、一部が衰退を起こしている状況を、平等に、公平に持っていくことは至難の業ではないかなと思います。経済だけでは成り立たないことも出てきます。これから全体的に「何が」というところまで話し合っそして、やるべきことを成就させる会議が必要だと思います。まさしく、人が元気に将来に勢いがある、そういう地方自治であってほしいなという思いがございます。

小さな町の小さな訴えではありますが、やはり生きがいを感じながら生活することが大事ではないかと思います。そういう意味において、千葉県が果たす役割は今後大きな目標をもって、そしてそれがまた現実に、一歩ずつ歩んでいければ、素晴らしい計画になるのではないかと思います。

(座 長)

ありがとうございました。

それでは、坂本委員、よろしくお願いいたします。

(坂本委員)

千葉県漁連の坂本でございます。

私は千葉県漁連の会長ということで、今日呼ばれておりますので、本来であれば、漁業の振興であるとか、それから漁業では、やはり、人材の確保が非常に難しいというようなこともあるので、そういうものについて話をすべきなのかなというふうにも思っているわけなのですが、少し外れまして、ここは、洋上風力発電について、話をさせていただきたいと思っております。

今回、10年後の千葉県のあるべき姿というんですけど、多分10年後には、銚子沖で大規模な洋上風力発電の建設が終わって、発電が始まっているのではないかなと思います。さらにまた、銚子地区だけじゃなくて、九十九里夷隅地区の方まで洋上風力発電の計画というのが、今、それぞれの自治体なり、漁業協同組合の方に話が来ておりまして、もしかすると、10年後には外房地区は、原子力発電所の2基分ぐらいの発電ができる洋上風力発電ができ上がる可能性があると思っています。

そういった状況がある中で、総合計画の中で、そういうものをどうやって位置付けていくのかという視点が、ちょっと弱いんじゃないかなと思うんですね。もちろん私は、漁業の立場ですから、漁業と洋上風力発電の共生というようなことで、これがベースであるので、決して洋上風力発電に諸手を挙げて賛成だという話ではないのですけれど、一定の条件のもとでは、やはり千葉県において、新たなエネルギー産業ができるんじゃないか、そういうように期待している部分もあります。そういった意味で、またこの外房地区には、実はもちろん原子力発電所もありませんし、火力発電所も一基もないわけなんですよね。千葉県から北側の県を見ますと、同じ海に面している、太平洋に面している県でありながら、茨城にも、福島にも、もちろん宮城にも、岩手にも、すべて原子力発電所があったり、火力発電所があったりするんですね。漁業が外房地区にあって、それらの他のエネルギー産業は、実は千葉県外房には全くなかったというのが、現在の状況なわけです。

これが10年後には大きく変わってしまうだろう。多分、千葉県の優位性、立地としての電力の優位性からすると、大消費地に最も近い県であると。電気を使っている地区から最も近いという優位性、

それから風が強く吹くという優位性、こういう立地の優位性から考えると、大きな産業になっていく可能性があります。そういう時に、千葉県の総合計画の中で、いかにこの産業が立地してくるであろうと。千葉県として、漁業だけじゃなくて、他の産業をどういう形で外房地区に取り込んでいくのか、また外房地区の中で、そういうものを立地させていくのかというようなことを戦略的に、どこかに書いていってもらいたい、いろんなところを書いていってもらいたいと思うんですね。洋上風力発電は、例えば観光にもプラスになるとよく言われているのですが、産業を横断するような形で影響を及ぼすような、そういうものであると思いますので、いろんな箇所に、そういうものを書いていただければと思います。

もちろん、同時にその環境を守らなければいけないわけで、これは洋上風力発電だから、環境にもプラスなのかっていうことばかりじゃなくて、必ず負の面っていうのもあるはずなんでね、そういうものも含めて、実際もうやってきちゃうわけですから、千葉県としてどういう形で、そういうものを盛り込んでいくのかといったことについて、もう少ししっかり書いていただければなと思っております。

(座 長)

ありがとうございました。

それでは、佐久間委員、よろしくお願いいたします。

(佐久間委員)

ざっと見させていただくと、色々なことを丁寧に書かれていると思います。経営の立場からすると、こういう計画を作る時は、前の計画の成果と反省があって、それと、今の環境と10年先の環境がどのように変化するかということで、課題を見つけて、新しい施策を立てる。それをチェックするのにPDCAサイクルを回すということで、この計画そのものがPDCAサイクルの中にあるものでなければいけないのではないかと思います。

そうすると、今のテーマとしてはですね、これからの3年、10年を考えると、SDGsとカーボンニュートラルとDXというのは、これは暮らしもそうですし、環境もそうですし、経済成長も、この3つがキーワードになってくると思うのですが、これがあまり書かれていないということで、それを項目出しするのであれば、一番最初に載せていただきたいと思います。そうでなければ、これがSDGs、それがSDGsと言うように、散らばっているところにSDGsのマークを付けて、きちん

とSDG sをやっていくんだということで、SDG sの先進県だということを、今洋上風力の話もありましたけれども、それを大々的に出した方が良いのではないかと思います。それから世界的に見ても、投資の中では色々な企業に対して、SDG sをきちんとやっているのかというのが投資家の判断基準になる、ヨーロッパの投資家、アメリカの投資家はSDG sをやらない企業には投資しない、投資対象から外すというように、すごく変わってきていますから、そのようなものを捉えて計画を立てるべきではないかと思います。カーボンニュートラルについても、これはやっていかないと、色々なところで地球環境が破壊されていますから、間に合わなくなるかもしれないということで力を入れるわけですから、それを克服していくための産業の育成があるわけですから。

それから最後にPDCAサイクル、政策評価とお伺いしていますけれども、ここは具体的な数値目標をたくさん作っていただきたい。数値目標が無いと文学の話になってしまいますから、数値目標をたくさん作って、それが達成できたかどうかを見て、それをPDCAで回していただきたいと思います。

それから産業界としてはSDG sがこれからの核になってくると思いますので、もう少し盛り込んでいただきたいと思います。

(座 長)

ありがとうございました。

それでは、轟委員、よろしくお願いいたします。

(轟委員)

今佐久間委員からお話がありましたが、私も同じことを考えておりました。私は前回の総合計画の策定懇談会にも参加させていただいておりますが、その時のことを思い出していました。やはり前回計画の評価をしっかりとさせていただいて、その中で、できたもの、できなかったものを仕分けして、できなかったものは、なぜできなかったのか、それを見直して、さらにそれを今回の計画で盛り込む必要があるかといったことをしっかりと検討することが、まず第一歩かなと考えておりました。

それから、ここ数年の大きな変化があると思うんですね。人口減少はずっと見据えられていたわけですけど、大災害、それから感染症、そして今ありましたようにカーボンニュートラルを確実に目指さなければいけない。さらに技術革新というのも本当に大きく、デジタル化もそうですけど、私の専門分野の交通分野で言えば、自動運転、空飛ぶ車、それからドローンだとか、もっと先行けば、10年後、も

しかしたらもう宇宙旅行が普通になるかもしれない。こういうようなものを見据えて、今回の計画の中に盛り込まれるべきと思っております。

そう考えた時に、実は骨子素案の前半部分を見ていくと、少しずつそういう言葉が載っているのですが、ただやはりわかりにくいかなという感じがしていること。それから、後ろの方の施策の一覧、こういう計画は総花的になってしまうんですが、なかなか今のような将来を見据えたものが見えてこない。特に先ほどからありました通り、SDGsやカーボンニュートラルっていうのは横断的なので、この別紙2の一番下書いてあるんですけど、やはりこれは結構、むしろトップにあって、その上で、全てにおいて、これをやってくんだという姿勢が見えることが重要かなと思っております。

こういったところが若干今回の骨子素案の中では気になったところです。それから先ほど総花的というお話をしましたが、千葉らしさというお話も先ほどありましたとおり、千葉の強みっていうものをもっともっと伸ばしていかなければいけないかなと思っております。私が思っているのはやはり、千葉は首都圏にあって、東京に近いということですね。これは非常に強みだと思っています。それから、成田空港があって、世界からも近いということです。ここら辺をもっと強みとして押し出していくことが、千葉県の生きる道かなと思っております。定住人口を増やすのも、今このコロナで、リモートワーク等で盛んになってきてますし、それから、交流人口ももっと増やさなければいけない。そういう意味では、首都圏にあるということは、非常に優位だと思っておりますので、この優位な点をしっかりと見据えて書き込んでいただきたいと思います。

(座 長)

ありがとうございました。

それでは、永富委員、よろしくお願いいたします。

(永富委員)

連合千葉の永富と申します。

連合千葉は労働組合ですので、働く環境に大きく関わる企業誘致について、ご意見させていただきま
す。私は、安心して働き続けられ、安心して暮らしていける、こういった千葉県づくりをめざす立場で、
委員として参画させていただいたと理解しています。そのことの一助になればと考えておりますし、そ
のような千葉県になることを切に望んでいます。

企業誘致につきましては、千葉県は先程からも委員の方からお話がありましたとおり、成田空港という空路があり、海もあり、輸送の面を取っても優位性がございます。企業誘致により、周辺の交通網などのアクセス整備が進んでいくことも期待され、さらに利便性が良くなることが期待されます。また、企業誘致を起爆剤として、医療を受ける場や教育機会の場など、様々な分野が整備されてくれば、千葉県に住みたいと思う方が増える、正のスパイラルにつながっていけるような計画になればと思っています。

項目としてはそれぞれ記載されていますので、本素案に対し、特に申し上げることはございませんが、今後は具体的に実効性ある展開が大きなポイントであると考えています。本計画は、長期的または中期的なスパンで展開していくものと思いますが、財源等、これだけの項目を同時並行的に進めていくことは正直難しいと思います。今回の提案は骨子素案ということですから、項目として網羅されていることは良いと思いますが、今後はスケジュールを含め、まちづくりの観点でみなさんにご議論できればと思います。

あと、これも委員の方からご意見がありましたが、将来的な人口減少は見えており、そうなれば、当然労働人口も減ってくる現実があります。一方でカーボンニュートラルやDX、こういった分野におけるあらたな雇用の場も生まれてくると思います。労働人口の減少となれば、例えば、ご高齢の方やご家庭にいらっしゃる主婦層などに、働き、活躍できる場を提供することも有用であり、多様な働き方を受け入れる環境づくりが求められます。また、様々な層の方々にご活躍いただくには、職住接近が好ましいことが当然だと思います。したがって、労働人口が減少傾向にある中で企業を誘致するという、一見、相反するという受け止めもたまに聞きますが、私は千葉県の中で雇用の場をつくり、さらには住みやすい場所を提供するこういうことは非常に大事だと思います。

もう一つ、新しい分野への雇用や多様な人材の登用も含めてですが、担い手をどう確保していくか、という点も重要であると思います。今回の計画は向こう3年から5年、さらには10年スパンでの計画ですので、新しい分野も含めて担う人材をどうつくって育てていくのか、行政でもいろいろ施策を講じていくことも重要と考えております。人材育成は、教育・訓練の場を提供するとともに、反復的な訓練も必要であることから、短いスパンでは難しい部分もあると思いますので、中・長期的な視点での検討も必要であると思います。

いずれにいたしましても、今後さらにこの計画について論議がされていく過程で、引き続き働く者の

立場で、参画させていただければと思いますのでどうぞよろしくお願いします。

(座 長)

ありがとうございました。

それでは、矢萩委員、よろしくお願いいたします。

(矢萩委員)

和洋女子大学から参りました矢萩でございます。

普段は保育者養成ということで、幼稚園教諭、保育士を養成する学科におります。

まず、本日先ほど新たな総合計画骨子素案を御説明いただきましたが、その計画の位置付けについてです。これまで、千葉県子ども・子育て支援プラン 2020 や第 2 期千葉県地方創生総合戦略の会議等に出席させていただいてきたのですが、それぞれに議論が交わされており、そこで具体的な計画の実現へという流れとなっております。今回、総合計画ということで、設置要綱を拝見しましたら、「県政全般に係る最上位の基本的かつ総合的な計画」であるという説明がございました。

様々な施策が盛り込まれた行動計画等が、県政の中で行われているわけですが、これらの整合性といえますか、県が置かれている現状をどうとらえるのか、それに対してどんな計画を立て、それを実践に移し、そしてその結果・成果をどう評価していくのか、それぞれの計画間の整合性を吟味しながら、最上位の基本的かつ総合的な計画ということで、県民の皆様にもわかりやすい計画となるようにする、その部分が必要になってくるのではないかと感じた次第です。

先ほどからの委員の皆様の御指摘にあった通りですが、例えば平成 29 年に策定した総合計画の振り返り、その中にも様々盛り込まれていることがありますが、それが今どのように県の将来を見る目が変わり、それに対して、どんな新たな計画が必要になってきているのかというところは、しっかりと見ていく必要があるのではないかと感じました。

次に、第 5 章重点的な施策・取組と第 2 章本県を取り巻く環境の変化と課題の御説明があり、これも委員の皆様、それぞれ御指摘がございましたが、保育・教育という分野から拝見したときに、SDGs というのは教育の世界でも、今、取り組まれています。大学教育においても、これからしっかりと推進していかなければいけないというところで、包括的に世界を見る目というんでしょうか、そういうものを身に付けるべく、むしろ乳幼児期の教育の重要性から始まって、千葉に住みたい、千葉で子育てをした

い、それから若者が千葉で働きたいというふうに、そんな千葉県になればと願っております。

そうした時にSDGsというのが、やはり経済であったり、環境であったり、産業であったり、自然であったり、エネルギーであったり、様々なところと相互関連性を持っているところがございますが、せっかく盛り込まれた個々のものについて、この①SDGsの活用と推進等というところは、これから書き込まれていくというような書き方がされています。

分かりやすさから言ったときに、県民の皆さんに伝わる、10年後を見据えた千葉の「価値」みたいなところ、計画の全体を統合する「価値」みたいなものが、－ 先ほど、「多様性」じゃないかというような意見もございましたが、－ やはり人は、人としてこの地域社会で生きて暮らして、子どもを育て、そして経済活動を行っていくわけですので、そこでやはり、ウェルビーイングというんでしょうか、「生きがい」という言葉もございましたけれども、千葉で暮らすということの意義づけが求められると思います。

さらに、保育の世界で言いますと、確かに東葛地区では待機児童がまだ存在する中で、房総の方は園児が減少している状況で、認定こども園化が進んだり、統合されたり、廃園になったりしているところかと思うのですが、厚生労働省でも人口が減少していく地域における保育のニーズは何かということについて、令和2年度に調査研究を行っております。ぜひ、現場からその取り組み事例というものを抽出して、そして、県と市町村の連携というものがしっかりと図られ、数は少ないかもしれませんが、それが地域の子育ての拠点になっていくような、同時に、教育の質とか、保育の質というものにも取り組んでいけるような計画になると嬉しいと感じました。

(座 長)

ありがとうございました。

それでは、山本委員、よろしくお願いいたします。

(山本委員)

淑徳大学の山本でございます。

私は犯罪社会学を専門にしております。さて、総合計画について拝見いたしました。まず、他の委員の皆様も御指摘されておりますように、人口減少が進んでおります。そして、ここ10年位、犯罪の刑法犯は減っております。ですので、単純に経年比較をすれば減ってきています。しかし視点としては

それだけではダメです。横で都道府県比較しますと違う像が浮かんできます。令和2年の犯罪統計と令和2年の国勢調査の都道府県人口を使いまして、人口当たりの犯罪件数を比較しますと、1番多いのは大阪、2番は兵庫、3番埼玉、4番東京、5番茨城、6番目に千葉が来ます。7番目が福岡、8番愛知、9番岐阜、10番群馬でございます。したがって、日本の都道府県の中で比較しますと、千葉県は刑法犯、犯罪が多い県という事になります。1都3県で比較しますと、神奈川県は29番目です。かなり少ないです。

さらに他の委員の先生も御指摘したところですが、千葉県はどうなっているかという見方が、県政には必要かと思いますが、千葉県の中で結構違うわけですね。都市的なところもあれば農村的なところもありますし。全然違う社会環境にあるものを一絡げにするのは無駄だと思います。千葉県警は素晴らしいことに、市町村別の人口当たりの刑法犯認知件数をHPで公開しています。ただ、市町村ごとだと細かすぎるんですよ。これを一般の市民に見ろというのはつらいです。ですので、市町村単位と全県単位の中間の集計を作れないかと思っていたところなんですけども、県の地域振興事務所ですと11、千葉市を入れれば12ですね。それでも良いかと思っていたんですけども、総合計画の中に6つのゾーンが提示されていて、これは素晴らしいと思います。ところが、ゾーンが重なりあっているじゃないですか。重なりあっているとデータを出す時に困ってしまいます。だから、データを公開する時に県の全域をカバーして、市町村よりも広いような、そういうものを作れると良いかなと思います。

さらにもう一点、犯罪対策は犯罪対策だけで完結してはいけないと思います。例えば、ストーカーの危険因子として最もあるのはデーティングバイオレンスであることが分かっています。これは男女共同参画の問題でもあります。なので、犯罪対策を犯罪だけの問題にしないで、他の部局との横断した取組が必要だと考えます。特殊詐欺対策で言えば、高齢者の見守りと抱き合わせないといけないと思います。横串を通すような施策が必要だと思いました。

(座 長)

ありがとうございました。

次にZoomで御出席いただいている方から、御意見をいただきたいと思います。

まず、井崎委員、よろしくお願いいたします。

(井崎委員)

流山市長の井崎です。

今回の計画については、皆様の意見に加えて、今後10年間使える使いやすい総合計画にしていきたい。

その点で、2章がわかりにくいと思います。亀山先生がフォアキャスティング、バックキャスティングという考え方を紹介されており、その考え方に通じるのですが、例えば、これからの10年間、どういったパラダイムシフトを予想しているのか。あるいは、時代の潮流として知事や皆さんが何を問題意識として抱えているのかを掲げて、そのあとに取り組むべき課題を示すとわかりやすいと思います。ここでは変化と課題の両方が混在しているので、今後の潮流に対する認識と政策的な課題を分けて整理した方がよろしいと思います。そのために、方法としては、階層的に整理するあるいは、マトリクスで整理する方法があるかと思いました。

SDGsの推進については、同列で別項目で入っているより、今日お示しいただいた資料3別紙2のそれぞれの施策に紐づけて、どこに該当するのかということを表すことも検討されたいかがかと思います。また、2章の11、行財政改革の推進は間違いではありませんが、熊谷知事の仰っているトーンとしては、効率的・効果的な行政経営、県政経営の方が、県民にも、職員にも分かりやすいのではないかと思います。

加えて、3章のところで、知事の言葉が断片的に切り取られて弱める形容詞がいくつか入っているの、例えば、『『まち』『海・緑』『ひと』がきらめく千葉の実現』のきらめくが抽象的でわかりづらい。知事が使われている言葉を生かして、「活かした千葉の実現」また、3章の一番下、3行目の「生きる価値、働く価値を感じられる」これも弱い。「生きる価値、働く価値を高める千葉」というように、10年間の計画の目標ですので、しっかりと主体的・能動的な言葉にしていいただければと思います。

それから、2章の3の「少子高齢化の進展」とありますが、「進行」の方が適切だと思います。また先ほど申し上げた「生きる価値、働く価値」というのは、「住み続ける価値」を仰ってるのではないかと思います。

資料3の別紙になるのですが、ゾーンが重なり合っていて計画として進めていくときには、わかりづらい。絵としてはきれいですが、きちんと計量化できるよう分けていただくと使いやすいし、検証もしやすいと思います。最後に、東葛湾岸ゾーンについてですが、このゾーンの自治体の人口を見ますと4

50万人にもなりますので、あまりにも大きすぎると思います。県民のニーズに対応するのにおおくりすぎて、大雑把になりかねない。できれば「葛北」「葛南」の2つ、あるいは「葛北」「葛南」「湾岸」の3つに分けていただいて、県の職員の皆さんがこの地域450万の人をひとくりにしていない認識を示す必要があると思います。

(座 長)

ありがとうございました。

それでは、伊村委員、よろしくお願いいたします。

(伊村委員)

武蔵野大学の伊村です。

私の方から二つお話をさせていただければと思います。

私は防災や安全の立場から参画していると認識していますが、資料3の別紙2の施策体系イメージの表を使ってお話しさせていただきますと、1のところに、災害という言葉で書いてありますが、今まで、地震防災をメインに色々考えていけば良かったわけですが、この災害をぜひ、もう少し具体的に落とし込んで考えていただいた方が具体化できるかと思います。もちろんこの中には、既に台風、津波、液状化といった言葉が入っておりますが、毎年来る台風ですとか、アンダーパスのような道路計画ですとか多岐にわたってきますので、災害という言葉では片づけずに、もう少し落とし込みが必要で、そのように考えると、もっと具体的な対策が考えられるのかと思います。

それから二つ目ですが、何人かの委員の皆様方からも既に出ておりますけれども、一つのテーマが、他の分野と当然関係してきますので、例えば私の提案ですが、この資料3別紙2の右側のところに、関連する項目、それから他の項目と連携して考えていけるような施策を記述する欄を作ったらいかがでしょうか。例えば、1の1の①の感染症の右側に、健康危機対策といったようなことがあります。これは3の2の福祉のところ関係いたします。それから1の2の災害から県民を守るということは、4の2の③の地域全体で子供を育てるなど、色々なことと関係します。このように示すと、県民の目線から施策を見た時にも理解しやすいですし、市町村に落とし込みをする際に、行政の方が、色々取り組まれる時に、効率的なパワーで色々連携しながらできることにつながっていくと思います。縦割りではなくて横の連携ができるような、そういった項目欄を設けていただければと思います。マトリックスという

キーワードが先ほどございましたが、複合的な視点で考えることをご検討いただければと思います。

(座 長)

ありがとうございました。

それでは、岩崎委員、よろしくお願いいたします。

(岩崎委員)

放送大学の岩崎と申します。私は教育の立場からこの会議に入っていると思われまますので、教育の問題を中心に骨子素案への意見を申し上げたいと思います。

第2章に関しては、環境の変化の増大、高齢化などの社会変化と、例えば「～の推進」と表される課題などの内容が混在しております。ここは、整理した上で、もっとも県民に訴えたい内容を精選して入れるべきところだと思います。

第3章の子どもや教育に関しては、可能な限り未来志向の言葉を使ってほしいと思います。また、「～している」といった状態を表す表現になっておりますが、「何々をする」といった表現の方が文章として簡潔と思いました。具体的に見ていきますと、「子どもの可能性を広げる千葉の確立」というタイトルの「可能性」という言葉を「子どもの未来を広げる」などの言葉に置き換えて、子どもこそが千葉県を担う未来の構成員で、未来の象徴であるという宣言をしてほしいと思いました。また、「千葉の確立」の内容についてイメージを盛り込み、「子どもの可能性を広げる」に続き「豊かな成育・教育環境の提供」などの例示をするとわかりやすいと思います。

「医療福祉の充実」の箇所には、「未来を支える医療・福祉の充実」とあり、こちらには「未来」という言葉が使われています。医療や福祉は「未来を支える」ものというよりは、「安心で信頼できる医療福祉の充実」などの実際の内容を示す方がより適切な気もいたします。

教育の箇所では、「妊娠・出産・子育てに必要なサービスが提供され、どんな家庭に生まれた子であっても最善の未来が用意されている」と掲げられています。妊娠・出産・子育てに対しては、「必要なサービス」というだけでは十分でなく、それに加え、「適切」なサービスの提供も求められるわけですので、「必要かつ適切なサービス」との表現が良いと思いました。また、「どんな家庭に生まれた子であっても」という言葉は恵まれない子どもを意識したニュアンスと捉えられますので、ここでは「全ての子ども」とと敷衍した表現が望ましく感じられ、「最善の未来が用意されている」との箇所もより意図が伝わる内

容にした方が良くと思います。例えば、「妊娠・出産・子育てに必要なかつ適切なサービスが提供され、全ての子どもが自分の将来に希望を抱くことができる最善の環境を提供する」という感じでしょうか。

次の行ですが、「個性や能力に応じたきめ細やかな指導体制により、児童生徒一人ひとりの可能性を広げ、社会で活躍できる人材を育成する教育が行われている。」というところについては、「指導体制」ではなく、もっと柔らかい言葉遣いでも良いように思います。「社会で活躍できる人材」という言葉も「未来の社会を担う人材」程度で良いのではないかと思います。また、これからの教育では子供のエモーショナルな面に目を向けることが大事とされているので、「個性・能力」の言葉に加えて、「情感」や「感情」という言葉を入れると先駆的な視点が加味されると思います。以上のことから、「個性・能力や情感に則したきめ細やかで柔軟な指導への配慮や工夫によって、児童生徒一人ひとりの可能性を広げ、未来の社会を担う人材を育成する」のような表現が良いのではないかと思います。

第4章ですが、章を通底するものとして2点お話ししたいと思います。1点は、欧米社会では、「多様性」（ダイバーシティ）、「包摂」（インクルージョン）、「公正性」（エクイティ）が理念として必ず取り上げられているそうです。文章に書かれなくても、全体を通してこのような理念は踏まえることが重要だと思います。

2点目として、三本の矢の中に示される「デジタル技術の効果的な活用」は、今後、いっそう重要性が増すと推測します。しかし、行政手続きの改善に伴って、高齢者など不利益を被る人たちがいるとすれば、教育や学習機会の提供という形で県民全てを包摂（インクルージョン）する施策を検討することは肝要かと思います。イギリスでは成人教育としてデジタル教育のガイドラインを策定するなど、デジタル・デバイドを解消する色々な施策を行なっております。つまり、行政がデジタル化を進める上で、デジタル・デバイドの対策も併せてやっているのです。この箇所には、そのような視点も含めてご検討いただければと思います。

（座 長）

ありがとうございました。

それでは、大濱委員、よろしくお願いいたします。

（大濱委員）

NPO法人スマイルクラブの理事長をしております大濱と申します。

難しいことは私の方からもなかなか言えないのですが、スポーツと体育という立場で、今回、入れていただいたので、そちらの方から少しお話させていただきます。

私たちのクラブは、発達障害のある子供たちも参加できる運動教室とスポーツ教室、バレー、バスケ、バドミントン、そういったものを開催して20数年たっております。その中で、幸か不幸か、うちの息子も交通事故で車椅子になりまして、今パラバドミントンという選手をやっております。今回も東京大会からパラバドミントンが新しい種目として入りましたので、ぜひ皆さん、これからのパラリンピック、御注目していただけたらと思います。そういったことで、今パラの競技の普及ですとか、そういったこともやってきています。

今回この骨子素案を見せていただくと、まだまだ具体的なところはこれからっていうところで、見えては来ていませんが、ぜひ、私は10年後の障害者スポーツの普及やスポーツ環境の充実などというところに、パラスポーツをしっかりと入れることが必要と思います。

そのためには何が必要かという、ヨーロッパをずっと回ってきて見ますと、やはりドイツは特に進んでいるんですが、どこの体育館にも競技用車椅子が、貸出用として20台ぐらい置いてあります。もちろんパラリンピックが最初に行われたイギリスの病院、そちらの方にもたくさんの競技用車椅子が置いてあります。そういったものを見てきて、日本で言うと、まず競技用車椅子を貸出用として置いてあるところがありません。うちの息子も、車椅子になってから10年、スポーツには参加できませんでした。それは、競技用車椅子は、買うとなると30万から40万、そういった金額を出してスポーツをするということは、なかなか普通の人にとっては難しいのです。

そういったことも踏まえて、やはりこれからの日本が、今回のオリパラのレガシーというところも前からずっとは言っているんですが、そういったことを、実際にできればいいなと思っていますので、ぜひ千葉からそういった環境、トップで環境整備をしていけたらというのが私の命題です。

先ほどから皆さん色々とおっしゃってますけれども、やはり私たちもこういったことをすると、発達障害の子たちを見ていると、福祉も関係しますし、それから障害者スポーツをやってますと、これは高齢者の健康などとも繋がっていきますし、色々なところに繋がっていくので、ぜひスポーツだけの分野でなくて、皆さん言っているように横串という、そういう連携を多くやっていきたいですし、SDGsというのも、重要なところだと思っていますので、ぜひそういったものを取り入れていただけたらと

思っております。よろしくお願いいたします。

(座 長)

ありがとうございました。

それでは、垣内委員、よろしくお願いいたします。

(垣内委員)

政策研究大学院大学の垣内でございます。

わたくしは文化政策を専門としていますので、その観点から何点かコメントさせていただきたいと思えます。

今回、新たな総合計画の骨子素案を拝見いたしました。オーソドックスな行政計画と拝見いたしました。この中で細かい部分は後ほど詰めていかれると思いますが、注目した点は豊かな県民生活、そして生きる価値を感じられる未来を創造する、ということを明確に趣旨あるいは目指す姿に打ち出したことであります。私が専門としております文化は、豊かな生活に直結するものですから、非常に強く賛同するとともに、ぜひ目的を達成できるような計画を作ってもらいたいと強く願うところです。

そのうえで、全体として1点、文化の観点から2点コメントさせていただきます。他の先生方のコメントと重なる部分がありますがご容赦いただければと思います。

まず1点目ですが、全体計画につきまして知事の御挨拶にもありましたが、コロナ禍で文化芸術も非常に大きな影響を受けました。ただ私が見るところ、以前から課題として認識されていたけれどもなかなか着手できなかったことや積み残された課題が、非常に深刻な形で、かつ鮮明に顕在化したという感じがします。たぶん他の分野での課題も、かねてからあったけれどもなかなか手がついていなかったものが、今回明らかになったという部分が大いのではないかと思います。今後の具体的な施策などの検討につきましては、これまで県が行ってきた色々な施策について、どこまで進んだのか、あるいはうまくいかなかったのであれば何が問題だったのかということを十分に検討、検証していただいて、これまでの施策の強化、あるいは延長線上だけではなくて、実効性をより担保する形でぜひ取組を具体的に考えていただきたいと思います。その中で行政でなければできないことがあります。文化の場合、市場では成り立たないが豊かな県民生活にはどうしても必要なことがあります。行政だからこそできることは何かということを考えた上で、実効性のある取組を具体化していただければと思います。

2点目ですけれども、近年、文化に関しては国の基本法が改定され、文化的な価値をまちづくりや教育、さらには観光、福祉、高齢化社会、地域包括ケアなどに生かしていくという方向性が示されています。これは日本だけでなく国際的な潮流でもあります。その観点から言うと計画遂行にあたってはぜひ行政分野を横断した形で協働していただきたい。県と市町村との連携、民間との連携、県民との協働、他の都道府県との広域連携は既に明記されていますが、他の行政分野との連携といったことも明確に打ち出していいただければと思います。

3点目ですけれども、千葉県の豊かな文化についてです。今、千葉県には、確かに豊かな文化が多様に息づいていると思いますが、放っておけば必ず劣化します。そのままにしておけば豊かな文化もいずれは失われてしまう恐れがあります。もし文化を活用する、例えば文化のブランド化、地域活性化など活用するのであればなおのこと、文化的な価値を守り、育て、継承していくことが必ず前提となる。その点も配慮して取組について御検討いただければと思います。

(座 長)

ありがとうございました。

それでは、亀山委員、よろしくお願いいたします。

(亀山委員)

亀山でございます。

私の意見はすでに昨日書面にて提出させていただきまして、事務局から皆様には、メールで配付させていただいております。事務局の方どうもありがとうございました。ここでは時間がございませんので、書面で書いたうち、環境の部分について、エッセンスだけ4点、説明させてください。

1点目はSDG sの使い方について。これは、他の多くの委員の先生方おっしゃっていただいたとおり、横串として使っていただきたいと考えております。

2点目と3点目は、気候変動に関する意見でございます。先日、I P C C気候変動に関する政府間パネルというところから、最新の評価報告書が公表されました。そこでは、今、気温が上がっている原因が人間活動である。そして気温が上がっていることによって世界中で様々な異常気象が増えている。これは疑う余地がないということが改めて示されました。こういった、海外ではトップニュースとなっていることが、あまり日本では伝わらないんですね。他の国は、もう危機感を持っています。

2点目でお話したかったのは人への影響部分、自然災害、これから増えていきます。台風ですとか、突風ですとか、どんどん増えていくことが予想されておりますので、これも長い時間をかけて、例えば災害が起きやすい低地ですとか、土砂災害が起きやすいようなところには、できるだけ人が住まないような工夫を、誘導をしていただきたいと思います。それこそ総合計画にあるような10年、20年、30年の計画で進めていただきたいと思います。

3点目は気候変動の緩和の方で、これは何人かの委員の先生方から、カーボンニュートラル、脱炭素という言葉でおっしゃっていただいたご意見に強く賛同します。これは単なる環境政策ではなくて、産業部門、商業、交通部門に横断的に関わってくる問題になります。エネルギーについて、今の総合計画骨子素案にほとんど書かれていないのが、とても不自然に思いました。坂本会長がおっしゃっていただいた点に、強く賛同します。今後、再エネは増えていきます。増えていく際に重要なのは、トップダウンで、ここに置きますのでと言って置いてしまうのではなく、近隣に住んでらっしゃる方々、あるいはそこで産業を営んでいらっしゃる方々との対話を通じて、どうやったら、その再エネを置くことによって、その地域が新たに豊かな地域となっていくのかということを皆で考えていく、あるいは、どうしたら新しい産業になるのかといったことを考えていく、そういったように再エネを上手く活用していくことが重要ではないかと思えます。

最後に4点目、これは気候変動以外の自然保全についてです。やはり、自然が豊かというのは、千葉県の強みだと思います。不便だからそこに新たに道路を通すといったことではなくて、その魅力をもっと大きく宣伝して、その魅力をすばらしいと思う方々に移住していただく、そういった考え方で、うまく、強みを生かしていただければなというふうに考えております。

(座 長)

ありがとうございました。

それでは、萩原委員、よろしくお願いいたします。

(萩原委員)

立教大学及び日本NPOセンター代表理事の萩原と申します。

私の立場からは、男女共同参画の視点と、NPO等の市民活動がどのように関係してくるのかという2点からお話させていただきたいと思えます。

SDG s は非常に重要なポイントになってきます。特にSDG s で抜けてしまうのは、SDG s の前文に何が書いてあるのかということなんですね。SDG s の基本は人権と書いてあります。なおかつジェンダー平等、いわゆる男女共同参画なくして、17の目標達成なしとはっきり書かれています。ですからやはりそこをですね、しっかりと千葉県基本方針の中に、ぜひ、入れていただきたいと思います。つまり、防災にしても、自然環境保全にしても、経済にしても、全て関わってまいりますので、入れていただきたいなと思います。残念ながら日本はSDG s の達成で17位から18位に落ちました。その原因が目標5ジェンダー平等が全く達成していないことにあります。国際的な評価として日本はジェンダー平等にほど遠いことになっていますのでぜひ。今日の審議会で本当に素晴らしいと思うのは、女性の委員の割合が非常に多いんですね。そういう視点をぜひ入れていただきたい。ですので、「男女共同参画」が「共生社会」の項目の中に埋もれているのではなくて、しっかりとセンターに位置付けていただきたいと思います。ジェンダーギャップがあることによって、女性の固定的性別役割が根強いなかで、ワンオペというような形になり、子育て支援もしなければならないなど、施策をつないでいくようなジェンダーの視点を持っていただきたいなと思います。

私の勤める立教大学がある豊島区は、唯一23区で消滅可能性都市と言われてしまいました。そのおかげで20代、30代の女性の意見を反映した女性施策を重点施策のトップに持ってくることによって、非常に大きく変身しております。女性にやさしいまちづくりは、誰にとってもやさしいユニバーサルなまちになるということ、実現しているところでもあります。女性に特化するということではなくて、女性の経験に基づいた視点を入れることによって、すべて横断的に物事が進むという実践例でもありますので、ぜひご覧になっていただきたいなと思います。

もうひとつ、行政にしかできないことはもちろんあります。元宮城県庁職員として、申し上げます。やはり、NPOや、地域の組織とか学校とか様々なステイクホルダーが連携協働していないと地域の多様な課題を解決していけないわけですから、そのあたりも、明確に打ち出していくことが大事なのではないかと考えています。ですから、第4章の施策横断的な視点のところを、もう少しこういった視点、ジェンダー平等、男女共同参画も含めて、多様なステイクホルダーもちゃんと入れていただきたいと思います。そうすると先ほどお話のあったようにダイバーシティ、インクルージョン、エクイティ、これら全てに共通することだと思いますので、そのあたりも考慮していただけると良いなと思います。

(座 長)

ありがとうございました。

それでは、林委員、よろしくお願いいたします。

(林委員)

J Aグループの林でございます。

食糧危機について、お話しさせていただきたいと存じます。現在、76億人の世界の人口でございますが、2030年までには86億人、2050年には98億人、2100年には112億人に達すると予測されております。2017年の国連の予測によりますと、2050年までには50%の食糧増産をしなければならない。日本の人口は減ると予測されておりますが、皆様方御存じのように、日本の食料自給率は、50%以上輸入に頼っているのが現状となっております。ちなみに、2020年においては、8億1千万人以上の人が飢えに苦しんでおり、まさに10人に1人が飢えております。今現在、食料は当たり前だという観点がやがては無くなるであろうと予測をされております。

その上で、千葉県を考えてみますと、食料生産に欠くことのできない耕作面積が、2000年においては、138,000ヘクタール、20年後の2020年には、123,500ヘクタール、その20年の間に14,500ヘクタール減少しております。パーセントで申し上げますと、10.5パーセントでございます。今、農地そして森林が、環境保全という名目のもとに、太陽光が増えてきております。うち、農地の100ヘクタール以上が太陽光、果たして太陽光が環境保全に寄与するか、これらが産廃となった時の対応などは考えているのか、と懸念されるところでございます。

さらに、深く考えてみますと、2015年の県内の生産農業所得額は1,691億円でございます。4年後2019年は1,233億円、対比で73%。販売農家数も、2015年44,000、4年後の2019年には34,000ほど、対比で78%。さらには、県内で95%から97%が家族農業です。これらを平均してみますと、年間生産農業所得額が、2015年384万円、2019年には358万円、生活できないというのが、現状でございます。

生産資材は、年々上がっております。販売価格は下降線でございます。日本の主食でございます米は、20年も前から2万円を割ってございます。本年は1万円を割ろうという状況でございます。

我々食糧安保を考えた時には、自然との共生の調整であろうと考えます。

我々農業者は、理念だけでは成り立ちません。並びに国民、県民の理解無くしては、この食糧安保は保てない。よって、時代に逆行するかもしれませんが、準経済統制をしていただかない限りは、日本の農業は成り立たない、そんな思いを述べさせていただきます。

(座 長)

ありがとうございました。

最後に、座長ではございますが、私からも簡単に御意見を申し上げたいと思います。

色々な方から人口減少という話が出ていて、そのとおりなのですが、実は過去の１０年間は全国の人口が減少を続ける中でも、千葉県は人口は堅調に増加を続けてきた。総合計画の対象とされるこれからの１０年は、その半ばあたりで千葉県でも減少に転じていくということで、重大な変化が生じる１０年だと思います。したがって、そうした中で、人や企業をいかに千葉県に引き付けられるかというのが一つの重要な視点になっていくと考えています。

これまでの千葉の人口増加や経済発展は、東京を中心とした首都圏の発展に恩恵を受けてきたという面が大きいと思います。今後もそうした基本的な位置づけは変わらないと思いますが、首都圏の発展にも不確実性がありますので、千葉としての魅力を高めていくことに一層注力していく必要があると思います。極端に言えば、受動から能動へのシフト、これからの１０年がとても大事な１０年になるということでもあります。

そのためには、この総合計画の骨子素案でもありますとおり、自然災害やコロナ禍を経験する中で明らかになった課題を克服し、また、皆さんからお話のあったとおり、強みを最大限に生かしていくことが大事だと思います。私なりに考える人や企業を引き付けるための取組、これは多岐にわたりますけれども、近年の環境変化も踏まえますと、自然災害に強靱であるということ、豊かな自然を含めグリーン・クリーンであること、医療体制をはじめとしたヘルスケアが充実していること、そしてイノベーションを含めて産業育成にしっかり取り組んでいることが特に重要なことだと考えますし、骨子素案にもそうした要素はちりばめられていると思います。

ただ、同時に、県内外の人、企業に分かりやすい、理解してもらえというようにメッセージ性、訴求力、ブランド力を高めるということが極めて大事でありまして、この点では工夫の余地があるのではないかと思います。例えば、基本理念「千葉の未来を切り開く」とてもいい言葉だと思いますけれど

も、未来を切り開き、人を引き付ける千葉、要するに千葉の中で未来を切り開くというよりも、千葉が他県にリードしていくんだと、こういうようなメッセージがより望ましいのではないかと。また、多くの皆様から御意見がありましたSDGs、あるいはグリーン化への本気度をいかに示していけるのかということは工夫の余地があるのではないかと、このように思っています。

ちなみに、私が企画委員を務めている経済同友会で先週、これから千葉のイノベーション促進に向けた勉強会を開催することを発表いたしました。これは来年夏頃を目途に提言書をまとめるわけですが、メッセージ性を高める観点から、例えば、「千葉イノベーションスクエア構想」とか、「目指せグリーン県ちば」といったような呼称も用いています。

経済面を中心とした個人の意見は以上でございますが、本日は委員の皆様から本当に多様な御意見をいただきました。千葉にとって多様性が重要だという意見をいただきましたが、皆様の御意見も本当に多様で、貴重なものと思っております。実は私、途中まで最後にラップアップしようかなと思っていたのですが、途中で諦めることにしました。多くの皆様からの御意見としては、いかに分かりやすくメッセージを伝えるかと、千葉の多様性、バランス、これにいかに配慮するのか、それからDX、SDGs、脱炭素も含めて環境変化に即した新たな取組、イノベーション、こういったことが多くの皆様から出たのではないかと思います。色々な意見が出ていますので、全てをピックアップすることは諦めまされども、わたくしの印象としてはそういうことでございます。皆様の大変貴重な御意見を踏まえて、事務局はよりよい総合計画となるよう作業を進めてもらいたいと思います。

一つ質問でありますけれども、とりあえず、骨子素案はこのまま出されるのでしょうか。本日、色々な意見がありましたけれども。

(政策企画課長)

今日色々な意見をいただいた中で、カーボンニュートラルやSDGs、あるいは横串の入れ方等については、我々としては重要なテーマだと考えています。実施計画の中ではしっかりと紐づけて分かりやすくする予定だったのですが、基本構想の中でもきちんと分かりやすく変えていって、今、骨子素案ですけれども、骨子案に持っていくときに工夫をしていく必要があるかなと考えています。

(座 長)

ありがとうございました。

もう一つだけ質問ですが、骨子素案の段階で、世の中にパブコメのようなものを行うことになるのでしょうか。それともこの懇談会での意見だけなのでしょうか。

(政策企画課長)

現在、県のホームページで骨子素案につきましても、県民の皆様から意見を募集しておりまして、本日の御意見、あるいはホームページの意見等を踏まえまして、最終的に骨子案を作成したいというスケジュールでございます。

(座 長)

ありがとうございました。

他に事務局から何かございますでしょうか。

(政策企画課長)

特にございません。

(座 長)

ありがとうございました。

長時間にわたり議事進行にご協力いただきありがとうございました。